

借入金明細書

(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日

社会福祉法人名

(単位：円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	使途	担保資産			
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額	
設備 資金 借入金						()										
						()										
						()										
						()										
		計				()										
長期 運 営 資 金 借 入 金						()										
						()										
						()										
						()										
		計				()										
短期 運 営 資 金 借 入 金																
		計														
合計						()										

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日

社会福祉法人名 _____

(単位：円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳		
					〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
区分小計							
区分小計							
区分小計							
合計							

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日

社会福祉法人名

(単位：円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
区分小計								
区分小計								
区分小計								
合計								

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
 なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日

社会福祉法人名 _____

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位：円)

事業区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位：円)

拠点区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書

平成 年 月 日現在

社会福祉法人名 _____

1) 事業区分間貸付金(借入金)明細書

(単位：円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計			
長期				
	小計			
	合計			

2) 拠点区分間貸付金(借入金)明細書

(単位：円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計			
長期				
	小計			
	合計			

基本金明細書

(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日

社会福祉法人名 _____

(単位：円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳		
		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
前年度末残高				
第一号基本金				
第二号基本金				
第三号基本金				
第一号基本金	当期組入額			
	〇〇〇〇			
	〇〇〇〇			
	計			
第二号基本金	当期組入額			
	〇〇〇〇			
	〇〇〇〇			
	計			
第三号基本金	当期組入額			
	〇〇〇〇			
	〇〇〇〇			
	計			
当期末残高	第一号基本金			
	第二号基本金			
	第三号基本金			

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、注解（注12）（1）に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、注解（注12）（2）に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、注解（注12）（3）に規定する基本金をいう。
3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日

社会福祉法人名

(単位：円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳		
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
前期繰越額							
当期積立額	〇〇〇〇						
	〇〇〇〇						
	〇〇〇〇						
	〇〇〇〇						
当期積立額合計							
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額						
	特別費用の控除項目として計上する取崩額 〇〇〇〇						
当期取崩額合計							
当期末残高							

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(注解(注10)参照)。

積立金・積立資産明細書

(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日

社会福祉法人名
拠点区分

(単位：円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
〇〇積立金					
〇〇積立金					
〇〇積立金					
計					

(単位：円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
〇〇積立資産					
〇〇積立資産					
〇〇積立資産					
計					

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

サービス区分間繰入金明細書

(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日

社会福祉法人名

拠点区分

(単位：円)

サービス区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。
繰入金の財源には、措置費収入、保育所運営費収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書

平成 年 月 日現在

社会福祉法人名
拠点区分

(単位：円)

貸付サービス区分名	借入サービス区分名	金額	使用目的等
合計			

(注) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。

就労支援事業別事業活動明細書

(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日

社会福祉法人名 _____
 拠点区分 _____

(単位：円)

勘定科目		合計	〇〇作業	△△作業
収 益	就労支援事業収益			
	就労支援事業活動収益計			
費 用	就労支援事業販売原価			
	期首製品（商品）棚卸高			
	当期就労支援事業製造原価			
	当期就労支援事業仕入高			
	合計			
	期末製品（商品）棚卸高			
	差引			
	就労支援事業販管費			
	就労支援事業活動費用計			
	就労支援事業活動増減差額			

就労支援事業製造原価明細書

(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日

社会福祉法人名 _____
 拠点区分 _____

(単位：円)

勘定科目	合計	〇〇作業	△△作業
I 材料費			
1. 期首材料棚卸高			
2. 当期材料仕入高			
計			
3. 期末材料棚卸高			
当期材料費			
II 労務費			
1. 利用者賃金			
2. 利用者工賃			
3. 就労支援事業指導員等給与			
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入			
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用			
6. 法定福利費			
当期労務費			
III 外注加工費			
(うち内部外注加工費)			
当期外注加工費			
IV 経費			
1. 福利厚生費			
2. 旅費交通費			
3. 器具什器費			
4. 消耗品費			
5. 印刷製本費			
6. 水道光熱費			
7. 燃料費			
8. 修繕費			
9. 通信運搬費			
10. 会議費			
11. 損害保険料			
12. 賃借料			
13. 図書・教育費			
14. 租税公課			
15. 減価償却費			
16. 国庫補助金等特別積立金取崩額 (控除項目)			
17. 雑費			
当期経費			
当期就労支援事業製造総費用			
期首仕掛品棚卸高			
合計			
期末仕掛品棚卸高			
当期就労支援事業製造原価			

就労支援事業販管費明細書

(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日

社会福祉法人名

拠点区分

(単位：円)

勘定科目	合計	〇〇作業	△△作業
1. 利用者賃金			
2. 利用者工賃			
3. 就労支援事業指導員等給与			
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入			
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用			
6. 法定福利費			
7. 福利厚生費			
8. 旅費交通費			
9. 器具什器費			
10. 消耗品費			
11. 印刷製本費			
12. 水道光熱費			
13. 燃料費			
14. 修繕費			
15. 通信運搬費			
16. 受注活動費			
17. 会議費			
18. 損害保険料			
19. 賃借料			
20. 図書・教育費			
21. 租税公課			
22. 減価償却費			
23. 国庫補助金等特別積立金取崩額（控除項目）			
24. 徴収不能引当金繰入額			
25. 徴収不能額			
26. 雑費			
就労支援事業販管費合計			

就労支援事業明細書

(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日

社会福祉法人名

拠点区分

(単位：円)

勘定科目	合計	〇〇作業	△△作業
I 材料費			
1. 期首材料棚卸高			
2. 当期材料仕入高			
計			
3. 期末材料棚卸高			
当期材料費			
II 労務費			
1. 利用者賃金			
2. 利用者工賃			
3. 就労支援事業指導員等給与			
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入			
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用			
6. 法定福利費			
当期労務費			
III 外注加工費			
(うち内部外注加工費)			
当期外注加工費			
IV 経費			
1. 福利厚生費			
2. 旅費交通費			
3. 器具什器費			
4. 消耗品費			
5. 印刷製本費			
6. 水道光熱費			
7. 燃料費			
8. 修繕費			
9. 通信運搬費			
10. 受注活動費			
11. 会議費			
12. 損害保険料			
13. 賃借料			
14. 図書・教育費			
15. 租税公課			
16. 減価償却費			
17. 国庫補助金等特別積立金取崩額 (控除項目)			
18. 徴収不能引当金繰入額			
19. 徴収不能額			
20. 雑費			
当期経費			
当期就労支援総事業費			
期首仕掛品棚卸高			
合計			
期末仕掛品棚卸高			
就労支援事業費			

授産事業費用明細書

(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日

社会福祉法人名

拠点区分

(単位：円)

勘定科目	合計	〇〇作業	△△作業
I 材料費			
当期材料(商品を含む)仕入高			
材料費計(1)			
II 労務費			
利用者工賃			
授産事業指導員等給与			
授産事業指導員等賞与引当金繰入			
授産事業指導員等退職給付費用			
法定福利費			
労務費計(2)			
III 外注加工費			
外注加工費計(3)			
IV 経費			
福利厚生費			
旅費交通費			
器具什器費			
消耗品費			
印刷製本費			
水道光熱費			
燃料費			
修繕費			
通信運搬費			
受注活動費			
会議費			
損害保険料			
賃借料			
図書・教育費			
租税公課			
減価償却費			
国庫補助金等特別積立金取崩額(控除項目)			
徴収不能引当金繰入額			
徴収不能額			
〇〇費			
雑費			
経費計(4)			
V 棚卸資産増減額(5)			
授産事業費用(6) = (1) + (2) + (3) + (4) + (5)			